県互助組合への加入・退会手続について

互助組合
(082)228-1386

加入手続　公立学校共済組合の資格を取得された方は，互助組合に加入できます(一部市町費等の職員を除く。)。

1　提出書類　㊝加入申込書(※１)(共済組合員証番号が変更となった場合も提出が必要です。)
2　提出期限　共済組合員資格取得日から20日以内(必着)(※２)(※４)

退会手続　互助組合員が退職(組合員の資格喪失)(※３)されたときは，退会となります。

1　提出書類　㊝退会給付金請求書(※１)
2　提出期限　すみやかに

◎　引続き勤務されるときでも次のような場合は手続が必要です！

区分	事例	退会手続	加入手続	備考
県内異動者	異動して共済組合員証番号が変わったとき 例.(県費職員)　(市町費職員) 旧組合員証番号 → 新組合員証番号	○	○	退会:旧共済組合員証番号の加入期間に対する退会給付金を給付します。 加入:加入希望者は新しい共済組合員証番号で，**再度，㊝加入申込書の提出**(※２)(※４)**が必要**です(異動先が県互助組合に加入できる場合に限る。)。
任期付職員	任期満了後に共済組合員証番号が変わったとき 例.(任期付職員)　(県費職員) 旧組合員証番号 → 新組合員証番号	○	○	退会:旧共済組合員証番号の加入期間に対する退会給付金を給付します。 加入:任意で加入できます。但し，貸付事業及びリフレッシュ給付金事業は対象外です。加入希望者は新しい共済組合員証番号で，**再度，㊝加入申込書**(※２)(※４)**の提出が必要**です。
臨時的任用職員	共済組合員証番号は同じだが一度退職(※３)した後，日を空けて任用されたとき 例.(臨時的任用職員)　(臨時的任用職員) 旧組合員証番号 → (資格喪失) → 旧組合員証番号	○	○	
再任用フルタイム職員	定年退職後，再任用フルタイム職員になったとき 例.(県費職員)　(再任用職員) 旧組合員証番号 → 新組合員証番号	○	○	

(※１)　互助組合ホームページ（http://www/gojo/or/jp/）からダウンロードしてください。
(※２)　㊝加入申込書の提出は，共済組合員資格取得日から 20 日以内（互助組合必着）となりますので，御注意ください。
(※３)　共済組合員証（健康保険証）返納（共済組合員証番号変更時を含む。）
(※４)　互助組合の退職医療制度加入者は，加入できません。